

# 第1回 経営協議会記録

- I 日時 平成26年 6月25日(水) 13時28分～16時00分  
II 場所 事務局棟5階 大会議室  
III 出席者 高田学長(議長)  
石堂, 高橋, 林, 福水, 石川, 平塚, 井手, 野島, 竹内の各委員  
陪席者 抱井監事, 森田監事  
欠席者 郷委員, 茂原委員, 曾我委員, 四方委員

議事に先立ち, 経営協議会の成立要件を満たしていることの確認に続いて, 平成26年度役員等の体制について紹介があった。次に, 前回の議事概要の確認を行った。

## IV 議事概要

### 1 審議事項

#### (1) 業務方法書の変更について

国立大学法人法の改正及び政府調達に関する協定を改正する議定書の発効に伴う国立大学法人群馬大学業務方法書の改正案について資料により説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

#### (2) 役員報酬規則の一部改正について

非常勤役員手当を月額制とする国立大学法人群馬大学役員報酬規則の一部改正案について資料により説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

#### (3) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書案について, 重点事項, 機能強化や戦略的・意欲的な計画の取組状況等を中心に資料により説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

#### (4) 平成25事業年度決算について

平成25事業年度決算案について資料による説明に続いて, 監事から監査結果の報告があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

#### (5) 平成27年度概算要求について

平成27年度概算要求案のうちの重点事項及び施設整備関連分について資料により説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。なお, 要求順位については文部科学省との調整状況によるため, 学長一任とした。

#### (6) 新たな年俸制について

新規採用任期制教員及び55歳以上のシニア教員を対象とする新たな年俸制の導入に向けて検討中の内容について資料により説明があり, 審議の結果, 方向性について承認し, 今後具体的な制度設計を進めることとした。

#### (7) 未来先端研究機構の進捗状況について

4月に設置した未来先端研究機構に係る整備の進捗状況について資料により説明があり, 意見交換を行った。

#### (8) 群馬大学改革加速実行プランについて

文部科学省による国立大学改革プランを踏まえ, 改革加速期間(26～27年度)における本学の取組みとして, これまでの取組みと学部の機能強化等を柱とする計画を示した群馬大学改革加速実行プランについて資料により説明があり, 意見交換を行った。

(9) 学長適任候補者の推薦について

学長選考会議議長から経営協議会議長あて学長適任候補者の推薦依頼があったことに伴い、学長適任候補者の推薦方法について資料により説明があり、審議の結果、「学長適任候補者の選考に関する申合せ」の8に規定する「選出された者各々の可否の投票」は原則として行わないこととし、事務手続きの事務局への委嘱について承認した。

また、推薦書類は、9月8日(月)から9月19日(金)の8時30分から17時を受付期間として総務部総務課長へ提出し、次回9月22日(月)開催の経営協議会において学長適任候補者を決定することとした。

2 報告事項

(1) 平成26年度入学者選抜実施状況及び平成25年度卒業者等の進路状況について

平成26年度入学者選抜実施状況及び平成25年度卒業者等の進路状況(平成26年5月1日現在)について資料により報告があった。

(2) 平成26事業年度会計監査人について

平成26事業年度会計監査人として、新日本有限責任監査法人が文部科学大臣により選任されたとの報告があった。

(3) 医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度に係る事業提案の提出について

群馬県が募集した医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度の概要及び救命救急センターの開設を主とした本学の事業提案の概要について資料により報告があった。

(4) その他

① 文部科学省との間で進めてきた本学のミッションの再定義が資料のとおりすべて確定したことの報告があった。

② 6月20日(金)に成立した学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律の内容について資料により報告があり、今後、学内規則の見直しを行うこととなった。

③ 群馬大学キャンパスガイド2015(冊子)を発行したことの報告があった。

④ 次回は9月22日(月)に荒牧地区事務局で開催することを確認した。

以上